

## 意見書案第7号

### 入国における万全な水際対策を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和3年6月25日提出

提出者  
向日市議会議員 丹野直次

賛成者  
向日市議会議員 常盤 ゆかり  
〃 飛鳥井 佳子

## 入国における万全な水際対策を求める意見書

3度目の緊急事態宣言が発出され、京都においても、ピーク時には100人以上の感染者が連日報告される状況にもなった。いまなお我が国の新型コロナウイルス感染症の感染者数は増加の一途をたどっている。ワクチン接種も進捗しているとはいえ、特に懸念されるのは、海外からの変異株の流入であり、全国で多くの変異株が確認され、京都にもその影響が及んでいる。

変異株は数種類報告されており、従来株と異なり、若年層への感染や重症化もしやすい傾向がある。現在、入国者は検査が陰性であれば14日間の自主的な待機が求められている。出国前にPCR検査を受けていても、日本への入国時の検疫で陽性者がいたことも確認されている。変異株の拡大状況を鑑みると、待機が徹底されていない可能性がある。そして変異株の拡大により、緊急事態宣言につながり、さらに行動制限が課せられ、その結果市民生活に多大な支障を来すとともに、経済的な損失も大きくなっている。水際対策ができていれば、このような事態とならなかったという声も少なくない。万全の水際対策を講じることにより、変異株の発生を抑えることが重要である。

よって国におかれては、変異株の拡大を防ぐため、下記の事項を講じられるよう強く求める。

### 記

- 1 入国時にPCR検査を実施の上で、14日間は宿泊施設で待機をさせること。
- 2 入国者を待機させるため、空港等に近い宿泊施設の確保に全力を尽くすこと。
- 3 空港に近い宿泊施設の確保が困難な場合でも、他の宿泊施設に移動し、14日間の待機が必ず実施されるよう、しっかりと確認を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月25日

京都府向日市議会